

令和 3 年度ユーカリが丘 1 丁目自治会総会議事録（書面表決）

1. 日時： 令和 4 年 4 月 3 日（日） 午前 9 時 30 分～10 時 00 分
2. 場所： 第一集会所
3. 会員数： 682 世帯
4. 書面表決書受領数： 522 世帯
5. 議決事項

	賛成数	反対数	可決／否決
第 1 号議案 令和 3 年度事業報告	522 人（世帯）	0 人（世帯）	可決
第 2 号議案 令和 3 年度事業計画案	522 人（世帯）	0 人（世帯）	可決
第 3 号議案 令和 3 年度決算報告及び令 和 4 年度予算案	522 人（世帯）	0 人（世帯）	可決
第 4 号議案 令和 4 年度役員の選出	522 人（世帯）	0 人（世帯）	可決

6. 議事の概要及び結果

（1）議長の選出： 書面表決方式につき割愛

（2）定足数の報告・総会成立について

会員総数 682 人（世帯）のうち書面表決書の提出者 522 人（世帯）であり
過半数以上の提出がありユーカリが丘 1 丁目自治会規約 11 条の規定により、
本総会は有効に成立。

（3）議事録署名人の選出： 新旧書記の関口裕介氏、松本義和氏とする

（4）各議案について反対、意見・提案について。

1) 反対意見： 0 人（世帯）、

2) 意見・提案： 5 人（世帯）回答については別紙ご参照。

この議事録（書面表決）は、事実と相違ないことを確認します。

令和 4 年 4 月 3 日

令和 4 年度自治会長

議事署名人

議事署名人

【別紙】

意見提案に対する回答

- 1) みずき会活動のため集会所利用運営方針について連絡してほしい。

回答) 3月21日まで蔓延防止等重点措置が継続実施されたことにより令和4年度集会利用申込受付ができませんでした。早急に運営方針について決定すべく新役員に引継ぎを行いました。

- 2) みずき通り 1-13-2 から2丁目の交差点が危険であり何らかの対応が必要。

回答) 自治会としても危険であるとの認識があり1号議案(2)のとおり街路灯の設置を要望しており市からの回答待ちとなっております。

- 3) みずき通り歩道の自転車走行禁止としてほしい。

回答) 道路交通法では、歩道を自転車が走行することは禁止されていますが、次の場合は認められています。①道路標識・標示で通行を認められている場合。
②児童(6歳以上13歳未満)、幼児(6歳未満)や70歳以上の者、または車道通行に支障がある身体障害がある場合。
③車道または道路の状況に照らして、通行の安全を確保するために、歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合。
因みに中央通りは「自転車通行可」となってます。

- 4) 書面表決書の捺印は不要ではないか。

回答) ご指摘のとおり令和4年度より捺印不要としたいと思います。

- 5) 保険関係について保障内容を開示してほしい。

回答) 4月16日回覧にて自治会活動保険と集会所建物火災保険それぞれの保障内容等について開示します。

以上。